



# 裁判員制度出張説明会 ご案内

裁判員裁判の経験のある裁判官が、皆さまの企業や団体、学校等を訪問し、裁判員制度についての解説を行い、疑問にわかりやすくお答えします。

## 対象

和歌山県内の企業、団体、学校及び自治体・民間の主催する教育機関（市民講座等） ※概ね20人以上での参加をお願いします。

## 日時

応相談  
（ご希望日の2か月前までにご連絡ください。）

## 場所

派遣先  
（皆さまの職場や教室に出張します。）

## 費用

無料

## 内容

- 1時間程度を予定しています。
- ・ 裁判員制度の解説
  - ・ 裁判員裁判の現在の状況に関する説明
  - ・ 座談会、裁判官との質疑応答

※ 申込みをいただきましたが、日程の都合等でご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 当日、報道機関による撮影取材が入る場合があります。

※ いただいた個人情報は、本説明会の実施に関する事務以外で使用することはありません。

## 申込み、問い合わせ先

和歌山地方裁判所

事務局総務課庶務係（庁舎6階）

電話（直通）

073-428-9873

受付時間（平日）

8:30~12:15, 13:00~17:00

和歌山地裁のウェブサイトでも紹介しています。  
<http://www.courts.go.jp/wakayama/>

和歌山地裁

検索

裁判員制度は、令和元年5月21日に制度施行10周年を迎えました。

## 県内各地で出張説明会を開催しています！

和歌山地方裁判所では、平成30年12月から計10回（令和元年9月末現在）の出張説明会を開催しました。説明会にご好評をいただき、参加された方からは、「裁判官から直接話を聞けて良かった。」「裁判員になったら積極的に参加したい。」といった声が聞かれました。



（出張説明会の様子）